

件名：在オーストリア大使館メールマガジン219号（2023年7月）

ポイント：

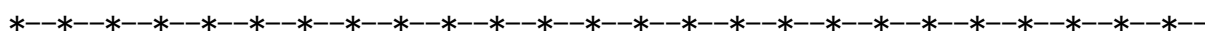


◇ 在オーストリア大使館「在留邦人向けメールマガジン」◇

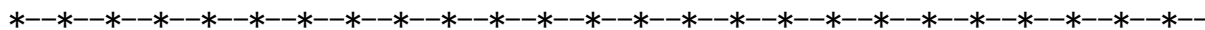


本文：

219（2023年7月号）目次



- ◎領事部窓口来訪の予約制に関するお知らせ
- ◎パスポート（旅券）に関する大切なお知らせ（オンライン申請の開始）
- ◎在留届を「電子届出化」する手続きの大切なお知らせ
- ◎在外選挙の手続きについて
- ◎日本への入国・帰国について
- ◎オーストリアにおける日本語による教育機関のご紹介
- ◎2023年7月のイベント案内
- ◎広報文化センターからのお知らせ



○領事部窓口来訪の予約制に関するお知らせ

領事部窓口への訪問は予約制としております。同窓口への訪問を希望される場合には、あらかじめ電話又はメールにて領事部までご連絡ください。

○パスポート（旅券）に関する大切なお知らせ（オンライン申請の開始）

3月27日以降、パスポートの発給申請手続きの一部がオンライン化されました。なお、従来どおり引き続き窓口での書面申請も可能です。

お手持ちのスマートフォンから、オンライン在留届（ORRネット）への登録情報を利用したオンライン申請を行っていただければ、申請の際に在外公館に来訪する必要はございませんので、是非ご活用ください。

なお、パスポートを受け取るためには、引き続き在外公館へ来訪いただく必要があります。また、3月27日以降、今般の法改正に伴い、申請手続きが変更となりましたので、ご注意ください。

◆同手続きのため、在留届を書面で届出された方が、新たにオンライン在留届（○

RRネット)から新規に在留届を行った場合には、以下の「〇在留届を「電子届出化」する手続きの大切なお知らせ」をご確認ください。

1 オンライン申請がスタート

(1) 3月27日から、オンラインによるパスポートの発給申請手続きが始まりました。
(2) オンライン申請の場合、戸籍謄本提出の省略が認められる切替申請の際は、申請時に在外公館の領事窓口へ出向く必要はありません(パスポートの受け取りは、領事窓口となります。受け取る際は、必ず前回のパスポートをお持ちください)。

新規申請には、戸籍謄本原本の提出が必要です。

(3) オンライン在留届(ORRネット)に登録した上で、在留邦人用旅券申請スマホアプリを通じてオンライン申請が可能です。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

(4) オンライン申請は、アプリの画面上の案内に従って実施いただきます。手続き概要については以下からご確認ください。

<https://www.ie.emb-japan.go.jp/files/100470226.pdf>

2 3月27日以降の申請手続きの変更

(1) 新しくパスポートを申請する場合や、記載事項に変更がある場合は、戸籍謄本原本をご用意ください。戸籍抄本では受付できません(注意:お持ちの旅券が有効期間内の切替更新の場合、戸籍謄本の提出は原則として不要です)。

(2) パスポートの査証欄(ビザページ)を追加する増補制度が廃止になりました。余白が少なくなりましたら、新たなパスポートを申請してください。

(3) 新しいパスポートが発行され、6か月以内にお受け取りがない場合、パスポートは失効します。この失効後5年以内に次のパスポートを申請する際には、通常より高い手数料となります。

(※3月27日以降に申請したパスポートが6か月以内に受け取られず失効した場合に適用されます)

(4) 3月27日から、パスポート発給等のための申請書の様式が変更されました。同日以降、古い様式の申請書は使用できません。

ご自宅等で印刷可能なダウンロード申請書はこちらからお願いします。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>

オンライン申請の場合には、申請書の様式変更は関係ありません。

〇在留届を「電子届出化」する手続きの大切なお知らせ

このお知らせは、在留届を書面で届出された皆様を対象としています。

3月27日からパスポートの申請手続等にオンライン化が導入されたことを始め、

皆様の利便性の向上、領事窓口の事務効率化に向けて、領事手続きにつきましてオンライン申請の導入を行いました（従来どおり、引き続き窓口での書面申請も可能です）。オンライン申請に際しては在留届が「電子届出化」されている必要がありますが、在留届を書面で届出された方については、現状では今後のオンライン申請が利用できません（書面、窓口での申請については、在留届の書面での届出のままで引き続き可能です）。

つきましては、在留届の電子届出化につきまして以下のとおりご案内しますので、ご希望の方は以下に沿ってお手続きください。電子届出化に期限はありませんが、変更手続きに日数を要する場合がありますので、オンライン申請が必要となる前に早めの変更をお勧めします。

なお、電子届出化する場合も、現状データ（到着日等）はそのまま引き継がれます。

<在留届を「電子届出化」する方法>

(1) 皆様各自で、在留届電子届システム（ORRネット）から新規に在留届を行ってください（旧データ移行作業が必要となりますので、現在の在留届に登録されているメールアドレスで登録をお願いします）。

(2) その後、当館メールアドレス (chousa@wi.mofa.go.jp) に以下内容をメールにてお知らせください。

- ◆ 「電子届出化」のために新規に在留届を行った旨
- ◆ 在留届の筆頭の方の氏名

○在外選挙の手続きについて

海外に居住していても、日本の国政選挙の投票を行うことができます。海外において投票を行うためには、あらかじめ管轄の在外公館（大使館、総領事館）を通じて在外選挙人名簿への登録申請の手続きを行い、在外選挙人証を取得しておく必要があります。詳細につきましては、以下の当館ホームページをご参照ください。なお、在外選挙人証の交付には概ね3か月程度を要しますので、お早めにご申請ください（申請にかかる手数料はありません）。

- ◆ 当館ホームページ「在外選挙・国民投票制度」

https://www.at.emb-japan.go.jp/itpr_ja/zaigaisenkou.html

○日本への入国・帰国について

4月29日午前0時（日本時間）以降、全ての入国者に対して、「出国前72時間以内に受けた検査の陰性証明書」及び「ワクチンの接種証明書（3回）」のいずれも提出を求めません。詳細につきましては、以下の外務省HPをご確認ください。

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pwideareaspecificinfo_2023C022.html

また、入国に際してはデジタル庁提供「Visit Japan Web サービス」をご利用ください

<https://vjw-lp.digital.go.jp/ja/>

○オーストリアにおける日本語による教育機関のご紹介

<全日校>

「ウィーン日本人国際学校」

小1～中3 （体験入学制度あり）

ドイツ語表記：Japanische Internationale Schule in Wien

住所：Prandaugasse 2, Wien 1220

電話：+43-1-204-2201

メールアドレス：jsw@japaneseschool.at

ホームページ：<https://www.japaneseschool-wien.at/>

<補習授業校>

「日本語を話す子供の会 ウィーン補習授業校」

年少、年中、年長、小1、小2、小3／小4、上級生の各クラス

（授業は毎週金曜日）

ドイツ語表記：Japanische Sprachgruppe für Kinder und Jugendliche

メールアドレス：wien@kodomonokai.at

ホームページ：<http://kodomonokai.at/>

上記2校は、日本政府により在外教育施設における教育の振興に関する法律における在外教育施設に指定されています。

○2023年7月のイベント案内

7月に予定されている日本関連イベントをご紹介します。掲載されているイベントは主催者の都合により、開催が中止または、内容が変更になる場合があります。各イベントの詳細な情報については主催者まで直接お問い合わせください。

各イベント情報へのリンク

http://www.at.emb-japan.go.jp/itpr_ja/61_events202307.html

30. März 2023 bis 09. Jaenner 2024

AUSSTELLUNG „BEYOND THE FUTURE – MODERNE JAPANISCHE KALLIGRAFIE “

書道展 2023年3月30日（木）～2024年1月9日（火）

10時～18時（水曜日を除く、火曜日は10時～21時）

会場：Weltmuseum Wien, Neue Hofburg, Heldenplatz, 1010 Wien

主催者：Weltmuseum Wien

1. Juli bis 31. August

VERANSTALTUNG „LEARNING FROM THE JAPANESE TEAHOUSE “

展示 「日本の茶室に学ぶ」 7月1日（土）～8月31日（木）

オープニングイベント 7月1日（荒天の場合7月2日に順延） 15時～ 入場無料

※茶の湯デモンストレーションあり

会場： シェーンブルン宮殿庭園内日本庭園

主催者： JASEC (Japan Austria Science Exchange Center) - TU Wien

後援： 在オーストリア日本国大使館、喫日協会、オーストリア日本人会

5. - 7. Juli

VERANSTALTUNG „DIE TUSCHE-BLUMEN, DIE GESCHICHTE VON GENJI “

展覧会「墨の花 作品展・源氏物語」7月5日（水）～7日（金）

開館時間： 9時～16時半（広報文化センターの開館時間に準ずる、最終日は14時まで） 入場無料

会場： Japanisches Informations- und Kulturzentrum, Schottenring 8, 1010 Wien

主催者： Radiant、在オーストリア日本国大使館

16. Juli

WORKSHOP „ORIGAMI FÜR ALLE (9-99 Jahre) “

折り紙ワークショップ「みんなの折り紙ー9歳から99歳まで」

7月15日（土）ワークショップ 1回目 14時半～15時半（開場14時）、ワークショップ 2回目 16時半～17時半

会場： Lastenstrasse 23, Stiege 3, Gemeinschaftsraum

参加費：（当日の参加回数に関わらず）5ユーロ

事前申し込み制：メール（origami.wien@gmail.com）又は電話 0676 6271407（月・水のみ）

主催者： Verein ORIGAMI-Papierfalten fuer alle

日本人会・大使館共催「夏祭り」

8月26日（土）12時～16時 雨天決行

会場： ウィーン日本人国際学校（Prandaugasse 2, 1220 Wien）校庭（雨天時は校内にて開催）

今年も「日本の夏祭り」を開催する予定です。皆様お誘いあわせの上、是非ご来場く

ださい。

詳細が決まりましたら、大使館ホームページ

(https://www.at.embjapan.go.jp/itprtop_ja/index.html)にてお知らせします。

●広報文化センターからのお知らせ

広報文化センターでは、今後も様々なワークショップや展示会の開催を予定しております。詳細については本ニュースレターや当館ホームページ、フェイスブックにてご案内いたします。また、その他当館で開催されるイベントに関するお問い合わせはメール (info@wi.mofa.go.jp) でご連絡ください。

イベントカレンダーは、大使館のホームページ上に掲載しています。

https://www.at.emb-japan.go.jp/itpr_ja/60_events.html

在オーストリア日本国大使館の Facebook ページはこちら

<https://www.facebook.com/JapanEmb.Austria/>

※広報文化センターで開催されるイベント以外は、日本国大使館主催（共催）および後援の明記がない限り、当館が関与するものではありません。

配信に関する手続き、ご意見などは以下のホームページ、Eメールからお願い申し上げます。

<配信中止・配信先変更>

<https://www.mailmz.emb-japan.go.jp/mailmz/menu?emb=austria>

<ご意見、ご感想、ご提案に関する問い合わせなど>

consul@wi.mofa.go.jp
